

# 進めよう! ニッポンの 働き方改革

!! PROMOTE WORK STYLE REFORM!

中小企業の  
皆さんも!

(働き方改革)  
応援団長  
松本 安太郎

(働き方改革)  
チャリダー  
村山 輝星

CHANGE  
しよう!

## 中小企業・小規模事業者の皆さん、 働き方、“CHANGE”してますか？

「働き方改革」を進めて職場環境が改善されれば、  
生産性向上はもちろん、人手不足の解消なども期待できます！

\ CHANGE /

1

有給休暇  
年5日取得

毎年5日、使用者が  
確実に取得させる必要

Now  
Changing!

\ CHANGE /

2

時間外労働の  
上限規制

月45時間、  
年360時間が原則に

中小企業は  
2020年4月1日より施行

\ CHANGE /


3


同一労働  
同一賃金

正規と非正規の  
不合理な待遇差を禁止

中小企業のパートタイム労働者・  
有期雇用労働者については  
2021年4月1日より施行

ご相談(無料)はお近くの「働き方改革推進支援センター」へ。

 **無料相談** ▶ 「働き方改革」に関連する様々なご相談にワンストップで対応

 **各種助成金** ▶ 生産性向上や業務効率化、魅力ある職場づくり、社員育成を支援



\ お近くの窓口はこちらから /  
サポート情報やよくわかる解説動画も!

働き方改革 特設サイト



# ★進めよう! ニッポンの 働き方改革

PROMOTE WORK STYLE REFORM!

中小企業の  
皆さんも!

(働き方改革)  
応援団長  
松本 安太郎

(働き方改革)  
チアリーダー  
村山 輝星

CHANGE  
しよう!

## 中小企業・小規模事業者の皆さん、 働き方、“CHANGE”していますか？

「働き方改革」を進めて職場環境が改善されれば、  
生産性向上はもちろん、人手不足の解消なども期待できます！

\ CHANGE /

1

有給休暇  
年5日取得

毎年5日、使用者が  
確実に取得させる必要

Now  
Changing!

\ CHANGE /

2

時間外労働の  
上限規制

月45時間、  
年360時間が原則に

中小企業は  
2020年4月1日より施行

\ CHANGE /


3


同一労働  
同一賃金

正規と非正規の  
不合理な待遇差を禁止

中小企業のパートタイム労働者・  
有期雇用労働者については  
2021年4月1日より施行

ご相談（無料）はお近くの「働き方改革推進支援センター」へ。

 **無料相談** ▶ 「働き方改革」に関連する様々なご相談にワンストップで対応

 **各種助成金** ▶ 生産性向上や業務効率化、魅力ある職場づくり、社員育成を支援



＼お近くの窓口はこちらから／  
サポート情報やよくわかる解説動画も！

働き方改革 特設サイト

